

令和5年度第1回上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和5年7月19日(水) 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 正副会長の選任
- 4 流山市上下水道事業の現状について
  - (1) 流山市水道事業基本計画(流山市水道ビジョン)について
  - (2) 流山市下水道ビジョンについて
  - (3) おおたかの森浄水場配水池の増設について
- 5 令和5年度の会議日程について
- 6 その他
- 7 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (\* )学識経験者 ◎会長 ○副会長 敬称略

高橋 信行(※)○	琉 哲夫(※)	笹倉 恵子(※)	荒木 利雄(※)
萩原 晶子(※)	小西 茂雄(※)	鳥羽 洋子(※)	笠間 雄三(※)
伊藤 勝(*)	恩田 節子(※)	中村 秋子(※)	藤代 和也(*)
佐藤 弘泰(*)◎	竹村 圭介(*)		

欠席委員

廣瀬 一彦(\*)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	矢幡 哲夫	次長兼下水道建設課長	本田 英師
経營業務課長	酒巻 祐司	水道工務課長	浅川 晃
経營業務課長補佐	上原 裕充子	経營業務課長補佐	伊藤 佳代子
水道工務課長補佐	杉崎 浩之	水道工務課長補佐	新行内 彰夫
下水道建設課長補佐	山口 和久	経營業務課係長	杉岡 実幸
経營業務課係長	伊藤 由香	水道工務課係長	林 孝佳
下水道建設課係長	鈴木 正吾	下水道建設課係長	野上 勇人
下水道建設課係長	谷口 俊哉	経營業務課副主査	水代 富雄

経營業務課主任主事

友松 慶彦

経營業務課主事

青山 琉美

事務局（上原補佐）

「令和5年度第1回流山市上下水道事業運営審議会」開会

事務局（上原補佐）

・議題に入る前の資料の確認

（1枚目に、第1回流山市上下水道事業運営審議会次第、2枚目に、審議会委員名簿、3枚目に、資料1 流山市水道事業基本計画（水道ビジョン概要版）、4枚目に、資料2 流山市下水道ビジョン概要版、5枚目に、資料3 おおたかの森浄水場配水池築造工事（図面）、6枚目に、資料4 令和5年度流山市上下水道事業運営審議会開催スケジュール（案）となります。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、審議会の開催に先立ち、委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。本来なら市長から委嘱状の交付を行うところですが、市長のスケジュールの関係上、上下水道事業管理者の矢幡が代理して交付を行います。

（委嘱状の交付）

事務局（上原補佐）

ありがとうございました。続きまして、会長の選任を行います。

「流山市附属機関に関する条例」第3条では、「会長又は委員長は委員の互選によって定める」と規定されております。本日は、前任会長の佐藤委員が継続して今期も委員をお務めいただいております。委員の皆様のご賛同をいただければ、佐藤委員に引き続き会長をお務めいただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。

（全員同意）

皆様のご了承をいただいたとして、佐藤委員に引き続き会長をお願いしたいと存じます。佐藤会長、一言ご挨拶をお願いします。

佐藤会長

（挨拶）

事務局（上原補佐）

以降の会議の進行は、佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長

引き続き会議を進めてまいります。

はじめに、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定では「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とされており、本日は、委員総数14名のうち13名の出席であり、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、当審議会の副会長の選任についてですが、前審議会で副会長をお務めいただいた高橋委員が、今期も継続して委員に選任されておりますので、委員の皆様のご賛同をいただければ、高橋委員に引き続き副会長をお務めいただきたいというのが私の提案ですが、いかがでしょうか。

(全員同意)

それでは、高橋委員に副会長を務めいただきたいと思います。

ただいま副会長に選任されました、高橋委員から一言ご挨拶をいただきます。

高橋副会長

( 挨拶 )

佐藤会長

本日は、令和5年度第1回目の審議会です。新たな委員もいらっしゃいますので、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員：自己紹介)

佐藤会長

続いて、上下水道局職員の自己紹介をお願いします。

(各職員：自己紹介)

これからは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。

次第3 「流山市上下水道事業の現状について」を議題とします。はじめに、(1)流山市水道事業基本計画(流山市水道ビジョン)について、事務局の説明を求めます。

事務局(酒巻課長)

(資料1に基づき、酒巻経營業務課長説明)

**\*以下**

#### **4 議題：「流山市上下水道事業の現状について」 質疑応答**

竹村委員

基本的な質問なのですが、私のイメージでは流山市の人口が増えているという認識で正しいでしょうか、仮にそうだとすると必要水量が令和5年度時点から下がり始めている予測なのですが、何故下がる予測なのか教えて下さい。

事務局(酒巻課長)

ご指摘のように流山市の人口は増え続けております。給水水量が下がってきたのは節水型の給水装置が普及したことで、一人当たりの必要水量が減少し、給水水量が下がったということです。

小西委員

水道料金はそのまま変わらずに計画されているのでしょうか。

事務局(酒巻課長)

現計画の上では値上げは想定しておりません。ただし、先程説明させていただきましたが、水の8割を北千葉広域水道企業団より購入しておりますので、その単価が非常に大きく上がる等の根本的な状況が変わってくると考えなくてはならないと考えております。

琉委員

資料の中に「効果的な外部委託の活用」とあります。将来的にどのような外部委託を検討する予定があるのか教えていただきたい。

- 事務局(酒巻課長) 外部委託についてですが、現在、検針から水道料金の徴収まで一括して民間事業者に委託しております。今後、どの程度外部委託の範囲を広げることが出来るのかはこれからの検討になりますけれども、人件費にかかる部分についても一つの検討要因と考えております。
- 荒木委員 井戸水をゼロにするということについて、井戸水は美味しいイメージがあったのですが、井戸水をゼロにするというメリット、デメリットは何かあるのでしょうか。
- 事務局(酒巻課長) 井戸水は美味しいと個人的に感じております。しかしながら水道水として供給する為には一定の処理、ろ過をしていく必要があります、そのまま飲料水としているわけではありません。井戸水をろ過する装置を維持管理するにはかなりのコストがかかります。一方、北千葉広域水道企業団とのお約束の中で将来にわたり1日当たり47,300 m<sup>3</sup>の水量の供給が補償されておりますので出来るだけこれを有効に活用して水道事業を維持していくことが一番経済的であることと、北千葉広域水道企業団の水は高度浄水をしているので美味しいです。経済的で且つ安定的に美味しい水を供給するために井戸については役目を出来るだけ少なくしていこうと考えています。ただし井戸水を全て廃止するかどうかは別の話で井戸水は緊急事態の為に保有しておく等、いろいろな考え方があるかと思えます。
- 伊藤委員 渴水時等の井戸水活用というのがあると思いますが、その維持管理はどのような事を考えていますか。
- 事務局(浅川課長) 災害や渴水の時には井戸は必要になりますので、現在災害用井戸として何とか残せないものかということをも市の環境政策課の方と協議を進めていこうとしている状況です。出来るだけ井戸は残していければという考えです。
- 佐藤会長 今回の会議で配布した資料1は概要版で、水道ビジョンはホームページに掲載されているのですか。
- 事務局(酒巻課長) 掲載しています。
- 佐藤会長 冊子になっている物はどこかで見ることが出来るのでしょうか。
- 事務局(酒巻課長) 冊子は令和2年度に策定した際に150部程作成したのですが、在庫はほとんどありません。市役所の情報公開コーナー、市内の各図書館でそれぞれ開示しています。
- 佐藤会長 インターネットが使用できる環境があれば上下水道局のホームページからご覧いただけるかと思えます。
- (2) 流山市下水道ビジョンについてについて、事務局の説明を求めま

す。

事務局(本田次長)

(資料2に基づき、本田次長説明)

竹村委員

「基本目標と実現方策」の⑤中に2つ用語がありますけれども経常収支比率と経費回収率それぞれの定義を教えてください。また、最新の数値が大体何パーセントなのか教えてください。

事務局(酒巻課長)

経常収支比率は、営業費用と営業外費用を足したものに対する営業収益と営業外収益の割合を示します。経費回収率は汚水処理にかかる費用に対する下水道使用料収入の割合を示します。

現在、経常収支比率は概ね100パーセントです。経費回収率は92.7パーセントです。

佐藤会長

補足ですが、上水道は以前から公営企業会計でした。下水道は27年から公営企業会計になりました。

笠間委員

下水道の普及率96%を目指すとするが、周辺の市と比べて下水道の普及率をお聞きしたい。下水道の導入が難しい住戸については市としてどのように対応して推進してきたのか、関連して概要版に記載してある利根運河等市内の河川の水質を向上させるためにどう取り組んでいるのか方針を聞かせてください。

事務局(本田次長)

下水道の導入が難しい住戸については1件ずつ切替えのお願いをしています。令和3年度資料で下水道普及率は千葉県内では76.6%、柏市90.6%、流山市92.3%、松戸市87.8%、我孫子市84.7%、野田市70.5%です。河川の水質を向上させるために個別浄化槽から合併浄化槽への転換に取り組んでいます。

笠間委員

千葉県で管理している河川(今上落)の整備について、市から強く要請してほしい。

事務局(本田次長)

県も国も少しずつ着手しているところです。

中村委員

下水道未整備地区で1件ずつ廻ってとの事ですが、今後廻るべき世帯数はどれくらいあるのか把握しているのでしょうか。

事務局(本田次長)

既に下水道整備済で、まだ下水道に切替えていないお宅を訪問していきます。現状では件数は出ていません。合併浄化槽の転換についてですが、下水道を整備しない区域(ほぼ市街化調整区域)は合併浄化槽にしようという考え方で策定しました。今年の4月から個別浄化槽を合併浄化槽に切替える方については上乗せで30万の補助金を支出しています。補助金により合併浄化槽に切替えていく方を促進する事業です。個別浄化槽で下水道を整備し

ない区域にお住まいの方に合併浄化槽に切替えていくことが河川の水質改善につながるので合併浄化槽への転換のPR、広報活動をしています。また、今後は合併浄化槽転換エリアの個別訪問も考えています。

佐藤会長

下水道ビジョン概要版①として「流山市污水適正処理構想」という図がございます。下水道計画区域、浄化槽計画区域、それぞれの区域に合わせた対策をとっていきたいと理解しております。

伊藤委員

合併浄化槽は1年間にどのくらいの費用がかかりますか。上下水道の場合、使用料は上水道の使用水量で支払う形になっていますが、その辺の比較はどのようになっていますか。

事務局（谷口係長）

合併浄化槽の維持管理費についてですが、合併浄化槽は汲み取りのほか、法定点検として3～4月に一度の定期点検、下水道使用料については水道使用量の7割から8割が下水道使用料になりますので、比較するとほぼ同程度ではないかと思えます。ただし、公共下水道を整備された方については、皆様に接続していただかないと下水道の本来の趣旨から外れてしまうので早期に接続していただきたいと思えます。

佐藤会長

流山市の場合、浄化槽に係る事業は上下水道局で行っていますが、他の市では環境関連の部署が行なっている場合もあります。流山市では全て上下水道局で行っているとの認識で宜しいでしょうか？

事務局（本田次長）

そのとおりです。

高橋副会長

概要版の資料④の「ストックマネジメント実施地区」の図で、対象地域が5つの団地で示されているが、「基本目標と実現方策」で「共用開始から50年以上経過した住宅団地の管路施設の点検を行います。」とありますが、具体的にどんなことをするのか教えていただきたい。

事務局（本田次長）

管の内部の清掃、カメラなどを使用し管内部の点検後、将来的な改修工事の計画を立てて工事を施行する予定です。

佐藤会長

着手しているのですか。

事務局（本田次長）

若葉台団地はおおむね調査済みで、これから改修工事を行う予定です。次は美田団地の調査を考えています。下水道ビジョンの概要版に掲載している団地は昭和30年前半から40年後半に建設されていて、現在とは違う素材が使用されているので現状の状態を確認して効率の良い方法を探ることがストックマネジメントになります。

佐藤会長

次に（3）おたかの森浄水場配水池の増設について事務局の説明を求めます。

事務局(浅川課長)

(資料3に基づき、浅川水道工務課長説明)

佐藤会長

ありがとうございました。これが出来ると市全体としての配水池の容量が5万トンぐらいになるということで、先程も水道ビジョンで説明があった必要水量が1日約6万トン、およそ1日分の水量を配水池に貯める事が出来る。浄水場の機能が何かの原因で止まってしまっても一日は耐えられる。何かあった時に安心出来るようになると理解出来ます。

次に次第4の令和5年度の会議日程について事務局の説明を求めます。

事務局(酒巻課長)

(資料4に基づき、酒巻経營業務課長説明)

佐藤会長

次に次第5のその他に移りまして何か連絡事項等ありましたらお願い致します。

事務局(酒巻課長)

\*事務局からの連絡事項

- ・次回審議会の開催について

佐藤会長

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

閉 会

( 終了 午後3時00分 )